

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成23年8月11日(2011.8.11)

【公開番号】特開2010-37151(P2010-37151A)

【公開日】平成22年2月18日(2010.2.18)

【年通号数】公開・登録公報2010-007

【出願番号】特願2008-202275(P2008-202275)

【国際特許分類】

C 01 B 31/00 (2006.01)

【F I】

C 01 B 31/00

【手続補正書】

【提出日】平成23年6月24日(2011.6.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

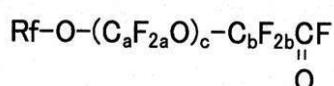
【特許請求の範囲】

【請求項1】

下記一般式(1)で示されるパーカルオロポリエーテル化合物の少なくとも1種から選ばれる化合物からなる原料を、キャリアガスとして空気を用いて、連続的に反応管内に誘導し、該反応管内を通過する間に前記化合物を、触媒の不存在下で、350～530の温度で熱分解することを特徴とするフッ化カルボニルの製造方法。

一般式(1)

【化1】



〔一般式(1)において、Rfは炭素数1～3のパーカルオロアルキル基であり、aは1～3の自然数であり、bは1～2の自然数であり、cは0～30までの整数である。〕

【請求項2】

熱分解する温度が、450～530の範囲であることを特徴とする請求項1記載のフッ化カルボニルの製造方法。

【請求項3】

前記一般式(1)で示される化合物が、ヘキサフルオロプロピレンを酸化してヘキサフルオロプロピレンオキサイドを製造する際に蒸留残渣として副生する化合物であることを特徴とする許求項1又は2記載のフッ化カルボニルの製造方法。

【請求項4】

原料導入量Fと反応管内容積Vの比であるF/Vが10～50g/m1・minの範囲で連続反応を行った際に、前記原料のうちの未反応原料の回収率が、10%以下であることを特徴とする許求項1、2又は3記載のフッ化カルボニルの製造方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

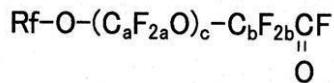
## 【0013】

## (請求項1)

下記一般式(1)で示されるパーカルオロポリエーテル化合物の少なくとも1種から選ばれる化合物からなる原料を、キャリアガスとして空気を用いて、連続的に反応管内に誘導し、該反応管内を通過する間に前記化合物を、触媒の不存在下で、350～530の温度で熱分解することを特徴とするフッ化カルボニルの製造方法。

## 一般式(1)

## 【化2】



(一般式(1)において、Rfは炭素数1～3のパーカルオロアルキル基であり、aは1～3の自然数であり、bは1～2の自然数であり、cは0～30までの整数である。)

## (請求項2)

熱分解する温度が、450～530の範囲であることを特徴とする請求項1記載のフッ化カルボニルの製造方法。

## 【手続補正3】

## 【補正対象書類名】明細書

## 【補正対象項目名】0014

## 【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0014】

## (請求項3)

前記一般式(1)で示される化合物が、ヘキサフルオロプロピレンを酸化してヘキサフルオロプロピレンオキサイドを製造する際に蒸留残渣として副生する化合物であることを特徴とする許求項1又は2記載のフッ化カルボニルの製造方法。

## 【手続補正4】

## 【補正対象書類名】明細書

## 【補正対象項目名】0015

## 【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0015】

## (請求項4)

原料導入量Fと反応管内容積Vの比であるF/Vが10～50g/ml・minの範囲で連続反応を行った際に、前記原料のうちの未反応原料の回収率が、10%以下であることを特徴とする許求項1、2又は3記載のフッ化カルボニルの製造方法。